

平成25年9月27日

於：国土交通省中央合同庁舎3号館11階特別会議室

交通政策審議会海事分科会

第46回船員部会

議事録

目 次

1. 開 会	1
2. 議 事	
議題 1. 平成 26 年度海事関係概算要求（重要事項）について	1
議題 2. 最低賃金専門部会について	5
議題 3. 船員労働災害防止優良事業者の認定について	6
議題 4. 船員派遣事業の許可について	8
3. 閉 会	9

【 出席者 】

（委員及び臨時委員）

公益代表 落合委員、鎌田委員、竹内委員、今津委員、野川委員、久宗委員

労働者代表 高橋委員、立川委員

使用者代表 小比加委員、長岡委員、濱田委員

（事務局）

国土交通省	竹田審議官
総 務 課	高田企画室長
船 員 政 策 課	多門船員政策課長、古坂雇用対策室長、松澤安全衛生室長、 春名国際業務調整官、田中総括補佐
海 技 課	大立船員教育室長

開 会

【田中船員政策課課長補佐】 それでは、委員の皆様、おそろいになりましたので、ただ今から交通政策審議会海事分科会第46回船員部会を開催させていただきます。本日事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員及び臨時委員総員17名中11名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは最初に配付資料の確認をさせていただきます。資料の番号は、縦置きの資料は右上に、横置きの資料は左上に記載してございます。なお、本日の資料1につきましては、予算要求用の冊子を使用しております関係で番号が付されていない旨ご了承願います。

まず資料の1つ目といたしまして、「平成26年度海事局関係予算概算要求概要」が1部でございます。次に資料2といたしまして、「最低賃金専門部会について」が2枚でございます。続きまして資料3といたしまして、「船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）の認定について」が3枚でございます。最後に資料4といたしまして、「交通政策審議会への諮問について、諮問第185号『船員派遣事業の許可について』」が2枚、またその参考資料といたしまして、資料4-1と書かれたものが表紙を含めて3枚、こちらは委員限りの資料として配付させていただいております。以上でございますが、資料は行き届いておりますでしょうか。それでは資料の確認を終わらせていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。落合部会長、司会進行のほどお願いいたします。

1. 平成26年度海事関係概算要求（重要事項）について

【落合部会長】 それでは、お手元にあります議題1、平成26年度海事関係概算要求の議題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【高田企画官】 海事局で予算の業務を担当しております総務課企画官、高田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

お手元の「平成26年度海事局関係予算概算要求概要」の資料に沿いまして説明

させていただきたいと思ひます。以下はすいません、着座にて説明申し上げます。

お手元の冊子の1ページ及び2ページの見開きをごらんになっていただければと思ひます。海事局関係の予算概算要求の概要についてでございます。平成26年度の予算概算要求、当局の関係につきましては、一般会計の総額155.4億円、これは対前年度の倍率で1.15倍で要求させていただいております。そのうち、海事局の行政経費としまして46.4億円、右の2ページのところの1ポツ、海洋フロンティアへの挑戦から5ポツの国際機関分担金までの項目を意味しております。次に独立行政法人経費としまして109.1億円、対前年度1.04倍でございます。こちらは2ページの6ポツ独立行政法人経費のところを意味しております。また、この155.4億円のうち新しい日本のための優先課題推進枠、今年の6月に策定されました日本再興戦略あるいは政府の骨太の基本方針、こうした政府全体に当たる新たな主要課題を対象としまして、この推進枠を設けられておりまして、海事局としましても、25.1億円の要求をさせていただいております。右側の2ページ目のところで【特別枠】と書いてある項目が、この優先課題推進枠に該当するものでございます。主な予算項目につきましては、1ページ目の中ほどからそれぞれの項目に記載しておりますし、また、より詳しい形で2ページのほうに1ポツから6ポツまで含めているところでございます。それぞれの項目につきまして説明をさせていただきたいと思ひますが、本日は船員の関係を中心に説明申し上げます。

船員の確保・人材育成ということで、お手元の11ページ及び12ページをご確認いただければと思ひます。まず船員雇用促進対策事業費補助金ということで、前年度とほぼ同額の1億5,000万円の概算要求をしておるところでございます。大きく申しまして、内航船員を対象としております船員計画雇用促進等事業及び外航日本人船員を対象としております外航基幹職員養成事業からなっておりますところでございます。また、技能訓練事業もこちらの中で含めておるところでございます。

11ページの中ほどのところに、船員計画雇用促進等事業の要求の概要について記載しております。ご案内のとおり、若年船員の計画的雇用及び育成が必要になっております。こうした政策課題に対応するために、これまでも内航海運事業者に対しまして、船員を計画的に雇用する観点からの雇用促進助成金——新人を最大6カ月雇用する場合における助成——と、また、新人船員に必要な海技士あるいは危険物取扱などの資格を取得するための費用の一部を助成してきているところでござい

ます。これまでの予算の執行の状況、また若年船員を取り巻く計画的雇用及び育成が必要という政策課題に対応するために、これらの助成金の活用に際しまして、我々としまして、新人船員の対象者を30歳未満に、また計画期間を3年から5年としていたところを5年間ということで、中期的な人材育成のシステムの確立を図っていきたい。こうしたことを行うために必要な助成金の概算要求をしておるところでございます。

一方12ページの上のところでございますが、外航日本人船員の育成及び雇用の確保という観点から養成事業の要求をしておるところでございます。シミュレーターの訓練など、即戦力として活躍できる船員の育成を目的とした訓練、あるいは外航中小船社と学生とのマッチング機会を提供する、こうしたことを目的として養成事業の要求をしておるところでありまして、我々としては、こうした助成金、補助金を活用しながら船員の計画的な雇用確保・育成を図っていきたいと考えております。

また、船員の確保・人材育成に当たりまして、アジア地域における船員養成の支援ということで、アジア人の船員教育者育成事業という事業は今年度以前も行ってきているところでありますけれども、次年度におきまして、増額要求でさせていただいておるところでございます。航海訓練所や海技大学校におきまして、教官に対するアジア地域における船員さんの教官を養成するという観点から、こうした教官に対する研修を行い、船員教育の向上を図っていきたいと考えております。これまでもインドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、こうした国々の教官に対する研修を行ってきておりますが、次年度におきまして、船社ニーズの高いミャンマーからの受け入れ人数を拡大させるとした育成事業のスキームで我々も臨みたいと考えておりまして、現在要求しておるところでございます。

また、13ページをごらんになっていただければと思います。海事局所管の独立行政法人の中で海技教育機構、航海訓練所がございます。こうした独立行政法人の運営に係る運営費交付金あるいは施設整備費に関する要求もあわせて行っております。26年度におきましては、まず航海訓練所におきまして、昨今の燃料価格の高騰下の状況においても条約上必要な訓練内容を確保して、着実に乗船実習を行えるようにすることと。また海技教育機構におきまして、耐震診断によって、大規模な震災が起きたときに倒壊するおそれがあると診断された波方の海上技術短期大学校

について、耐震補強工事の設計を行うとともに、まだ耐震診断を行っていない各校におきましても早急に耐震診断を実施していきたいと考えておるところでございます。

また、船員関係の予算ということでいきますと、お手元の資料4ページをごらんになっていただければと思います。こちらは海洋フロンティアへの挑戦という見出しではございますけれども、こちらの4ページの新たなエネルギー輸送ルートの海上輸送体制の確立という新規の予算要求事項でございますが、こちらの項目におきまして、LNG運搬船の次世代のタイプの開発を目指す、また世界で初めての液化水素運搬船を実現させていくことに係る要求でございますが、船員の安全要件、またはその船舶の構造上の安全要件、こうした船員船舶一体となった安全評価を我々として進めていきたいと考えておりまして、所要の経費ということで要求させていただいているところでございます。

このほか船舶海運関係のほかの要求を海事局としてさせていただいておるところでございますけれども、時間の関係上、省略させていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

【落合部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2. 最低賃金専門部会について

【落合部会長】 特にないようですので次の議題に移りまして、最低賃金専門部会についてにつきましても、事務局から説明をお願いいたします。

【松澤安全衛生室長】 船員政策課、松澤と申します。よろしくをお願いいたします。

お手元の資料2「最低賃金専門部会について」をご覧ください。真ん中に書いてございますように、第44回船員部会におきまして、国土交通大臣から全国内航鋼船運航業、海上旅客運送業、遠洋まぐろ、大型いか釣り、以上4つの業種につきまして、最低賃金の改正について諮問をさせていただいたところでございます。それを踏まえまして資料2の2枚目、平成25年度最低賃金専門部会委員名簿をご覧ください。部会長とご相談させていただきまして、以上4つの専門部会の各委員について指名して、各専門部会が設置されております。また、この2枚目の資料で二重

丸をつけておりますのは、それぞれの最低賃金専門部会におきまして選出されました専門部会長を示しております。

1枚目にお戻りください。以上4つの最低賃金専門部会につきまして、この資料の真ん中に書いてございますように、内航につきましては9月10日、海上旅客につきましては9月11日、遠洋まぐろが9月13日、大型いか釣りが9月12日にそれぞれ第1回の専門部会を開催したところです。その内容としましてはそこに書いてございますが、いずれの業種におきましても労使間の合意は得られず、次回の専門部会までに労使間で調整を行うことで合意しまして、第1回の最低賃金専門部会を終了しております。その後、右のほうとなりますが、9月19日に大型いか釣りの第2回最低賃金専門部会が開催されました。その部会におきまして、月額で6,300円のアップと、これは航海日当関係の引き上げとなりますが、その結果としまして、現行の最低賃金額19万6,800円を20万3,100円とするという結論が得られたところです。さらにその下をご覧ください。今後残る3つの業種につきましては、内航鋼船運航業につきましては、第2回は調整中としておりますが、10月に開催を考えております。海上旅客運送業につきましては10月16日、遠洋まぐろについては来週となりますが、9月30日に、それぞれ第2回の最低賃金専門部会を開催することとしております。以上の第2回の最低賃金専門部会を開催いたしまして、得られました結論につきましては、来月の第47回船員部会におきまして、それぞれの最低賃金専門部会の審議結果のご報告と、答申案の審議をお願いすることとしております。以上でございます。

【落合部会長】 ありがとうございます。

それではただ今の説明につきまして質問等ございますか。

3. 船員労働災害防止優良事業者の認定について

【落合部会長】 特にないようですので、次の議題に移らせていただいて、船員労働災害防止優良事業者の認定についてであります。これも事務局から説明をお願いいたします。

【松澤安全衛生室長】 続きまして、資料3に基づきまして、船員労働災害防止優良事業者（1級及び2級）の認定についてご説明いたします。

1枚目の1. に書いてございますように、この認定制度につきましては、平成1

8年度に「船員労働災害防止優良事業者認定制度」ということで創設いたしまして、その目的とするところは、次の認定基準にも書いてございますが、この申請に当たりまして船内での自主点検等を行っていただくことによりまして、船舶所有者の安全意識の向上を図ることを目的としております。

2. に具体的に認定基準を記載しておりますが、2級につきましては過去3年間、1級につきましては過去5年間、次の①から④までの全ての要件を満たすこととしております。①の要件としましては、船員災害のため引き続き3日以上休業した船員が一定数以下であること。これは船員法111条に基づきます船員災害疾病発生状況報告に基づきましてチェックすることとしております。続きまして船員災害により死亡又は行方不明者がいないこと、③としまして、船員法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に違反がないこと、④としまして先ほどご説明しましたが、申請前に全船の船内設備等についてチェックリストによる自主点検を行っていただくという要件としております。

3. の平成25年の新規認定者となりますが、資料3の2ページ目の別添1に船員災害防止モデル事業検討委員会の委員名簿を添付しておりますが、こちらの検討委員会を8月20日に開催いたしまして、申請のありました事業者について審査をお願いしたところ、別添2に記載しておりますが、1級につきましては17社、2級につきましては10社、以上27社につきまして認定基準を満たしているということで、今回合せて27社について認定しております。また、その下に書いてございますが、今回の新規認定分を含めまして現在の認定事業者数としましては、1級で73社、2級で56社となっております。優良事業者に認定されると、国土交通省あるいは船員災害防止協会等のホームページで各会社名を公表するとともに、今月開催されております船員労働安全衛生月間中の船員災害防止大会等におきまして、下に絵を載せておりますが、こちらの認定証を大会等の席上において授与する。あるいは事業所、船舶へ、下に描いてございますステッカーを掲示する。求人票の備考欄におきまして、当社は優良事業者の1級あるいは2級の認定を受けているということを記載していただくことで、わが社は安全衛生の優良事業者として認定されている事業者なんですということを幅広くPRしていただくこととなっております。

なお、今回のモデル事業検討委員会におきましては、優良事業者の認定を一定期

間継続した方について何らかの表彰制度が必要ではないかという委員からのご意見もございましたので、今後、詳しい制度設計をいたしますが、1級の認定を継続して7年間受けている事業者につきましては、新たに表彰するという制度を設けることとしております。以上でございます。

【落合部会長】 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ありますか。どうぞ、高橋委員。

【高橋臨時委員】 1級、2級の会社は、ここに記載のとおりなんだと思いますけれども、その他のところで1級が22社、それから2級が17社という記載があります。中身を教えていただきたいのと、どうもこの中に漁業会社が1社も入っていないのは非常に残念なんです、その辺の実態を、わかる範囲で結構ですけども教えてください。

【松澤安全衛生室長】 今のご質問は、資料3の3枚目の別添に、今年度新規認定した事業者のリストの中の一番右のほうで、業種のその他とある部分のご質問かと思えます。その他という内容なんです、これは111条報告におきましては、外航、内航、旅客、その他、漁船という分類を使っておりますが、その分類に従っております。具体的にその他というのは、例えばタグとか、港内の作業船とかというものはその他に分類されます。漁船については、含まれておりません。以上でございます。

【落合部会長】 高橋委員、よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問等ありますでしょうか。

4. 船員派遣事業の許可について

【落合部会長】 それでは、ほかに特にないようですので、次の議題に移りまして議題4、船員派遣事業の許可についてであります。これは、公開すると当事者等の利益を害するおそれがあるということですので、船員部会運営規則によりまして、審議を非公開にさせていただきます。したがって、マスコミ関係の方をはじめ関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

閉 会

【落合部会長】 本日予定しました議事は全て終了になりますが、ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

【小比加臨時委員】 小比加でございます。教えていただきたいんですけども、最低賃金専門部会は現在審議されていると先ほど説明があつて、それで資料2の1ページ目のところで見ますと、47回の次回の船員部会のところで何か決めるという図式になっているんですが、その辺のところはどうなのでしょう。時間がかかるケースも当然予想されると思うんですけども。

【落合部会長】 今の点につきまして、それでは事務局からお願いします。

【松澤安全衛生室長】 先ほど資料2に基づきまして、来月、第47回船員部会におきまして、各4つの最低賃金専門部会の審議結果をご報告し、答申案の審議等をご説明したところです。それで内航関係の話、ご質問かと思いますが、この資料で先ほど若干ご説明もしたように、全国内航鋼船運航業の第1回の最低賃金専門部会を9月10日に開催いたしました。その際には労使間で合意が得られなくて、次回の専門部会までに労使間で調整を行うということを専門部会長からお話がございまして、現在調整が行われていると理解しております。先日の労使間の調整の際におきまして、当初第2回の内航の最低賃金専門部会を10月2日を予定していたところなんですけど、使用者側のほうから第2回の専門部会の実施期日をもう少し遅らせられないだろうか。その理由としまして、使用者側の内部調整に時間が必要だということをお聞きしておりますので、現在専門部会の各委員の方々の日程を確認しているところで、内航の専門部会の日時につきましては、本日段階では調整中とさせていただきます。以上でございます。

【落合部会長】 小比加委員、いかがでしょうか。

【小比加臨時委員】 ありがとうございます。

【落合部会長】 そうしますと、第47回船員部会という資料2の一番下の図は予定だということですね。確定しているわけじゃないという。調整の結果、47回にかけられるのであればそこでかけようという趣旨のものと理解してよろしいんですね。

【松澤安全衛生室長】 事務局としましては、7月に諮問しておりますので、できるならばこの10月の第47回船員部会でご答申をいただきたいと思っております。

ただ、これは今後最低賃金専門部会の審議とも絡む話ですが、事務局としましては、第47回船員部会をお願いしたいと考えてございます。

【落合部会長】 ほかにご質問等ございますでしょうか。事務局から、どうぞ。

【大立船員教育室長】 船員教育室の大立でございます。前回の部会におきまして、海上技術学校の定員についてご質問がございましたので、この場で回答させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【落合部会長】 はい。

【大立船員教育室長】 ご質問につきましては、海上技術学校の定員が平成23年度から380人が350人に減っている。25年度につきましては、1,000人を超える受験者がいるのになぜ減らしたのか、また、今後も減らしたままなのかというご趣旨と承っております。

回答でございますけども、平成23年度に定員を減らした経緯につきましてご説明申し上げます。海技教育機構は、平成18年に海技大学校と旧海員学校が統合して設立されました。統合に当たりましては、平成13年度から海員学校は独立行政法人化になっておりましたけども、平成16年の末に、政策評価独立行政法人評価委員会から、平成17年度末で中期計画が終了する独立行政法人の主要な事務、事業の改廃に関する勧告の方向性が示されました。内容的には船員労働市場の需要規模に見合った船員養成規模のスリム化。具体的に内容を申し上げますと、海員学校において実施する船員養成事業については、海員学校の卒業生のうち、海事関連企業への船員就職者と海技大学校進学者の合計が毎年度270名前後というふうにならざるに低い数字でした。それと、海運業界についてその近年、平成15年当時のところですけども、求人倍率が低迷していたことを踏まえまして、養成対象を専修科に重点化しつつ、船員労働市場の需要規模に見合った船員養成規模にするという指摘でございました。これを受けまして、海技教育機構が平成18年に設立するわけでございますけども、この5年間の中期計画におきまして、平成18年の入学定員は380名でございましたけども、期末まで、すなわち平成22年度までに350人程度にするという目標を中期計画の中で立てざるを得ないという状況でございました。

ただ、この間、海上技術学校ですとか、同短大への応募倍率、それとか内航の船員需要という状況をずっと見きわめておりました。ところが、平成18年から平成

21年度までの学生さんの応募倍率は1.6倍から1.7倍という形での低迷であった。加えて、海上技術学校あるいは同短大への求人数も、平成19年度にはピークを迎えますが、その後はリーマン・ショック等もございまして激減する状況が続いておりました。このため、22年度までは380名という入学定員は維持しておりましたが、380名のまま維持することが難しい状況になっておりましたので、やむなく翌平成23年度、これが海技教育機構の第2期中期計画になりますが、そこから定員を350名に減じたという次第でございます。ただ、定員につきましては、350に減じてはおりますが、入学試験の合格者につきましては、入学時の歩どまりを勘案いたしまして、多少多目に出しておりました。景気の低迷がありました時期でございますけれども、結果的に380の定員時と変わらないような入学者を維持しております。

最後に今後についてでございますけれども、海上技術学校、同短大の定員につきましては、ご質問のとおり、各校への応募倍率が昨今上がっておりまして、3倍というところになってございます。これも踏まえまして、また内航業界の採用状況と、需要の動向等を今後見きわめつつ、また検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【落合部会長】 高橋委員、いかがですか。

【高橋臨時委員】 今報告をいただいたとおり、受験倍率も非常に高い、それから就職率も非常に高いと思っておりますし、またそのようにも聞いております。せっかく海上に労働を求める若い皆さんの向上心なり、向学心の芽を摘むことのないようお願いしておきたいと思っております。特に海運なり、水産もそうですけれども、後継者確保・育成が、産業の隆盛を担う重大、重要な役割を果たすわけですから、こういう皆さんに、きちんとした教育の場を与えて、彼らの持っている能力を引き出して、産業を維持していくのが基本だと私は思っています。特に26年度の予算を見ても、私が言うまでもなく、高齢化、減少、後継者がいないという中でかなりの予算をつけ、後継者確保を官労使含めて対策を練っているという理解しておりますので、なお一層努力していただきたいと。

もう1点なんです、内航の職場を求める皆さんの教育機関のみならず、多くの企業も、この学校の卒業生だけで足りなくて、水産学校の卒業生も誘い、職業の選択の自由もありますから一概には言えませんが、そういう状況の中で、片や入学生

を減らしていくという状況にありますので、今後もやはりこの産業を維持するためには、若い皆さんの力をかりることも考え合わせて、教育の場を多く与えてやっていただければと思います。以上です。

【落合部会長】 そのほかに特にご発言……。小比加委員、どうぞ。

【小比加臨時委員】 若年船員の確保・育成という委員会もあって、そういう中で人員構成、年齢構成が完全に逆ピラミッドの状態になっている。それで今、ご説明があったとおり、景気の悪いときに内航業界が受け入れられなかったという、これは我々サイドの問題ではあるんですけども、やはり日本経済全体がそういう状況にあった。

ただここへ来て、いわゆる高齢船員、その辺のところは、まだ働く意欲を持ってくれているから現実には火がついていないという状況はあるんですけども、根本的に若年船員が足りない。それで先ほど説明のあった海上技術、海技教育機構関連の船員だけで、それプラス水産高校というのを確かに今勧誘しているのが現実だろうと思います。ただそれも足りなくて、まるっきり未経験の船員を育てようという教育センター的な発想、その辺までもう行っているのが現実なので、そういった意味では、全寮制という問題もありますけれども、何とかその辺のところを調整してやっていただければと思います。ありがとうございました。

【落合部会長】 ほかに何かご発言ございますでしょうか。立川委員、どうぞ。

【立川臨時委員】 質問なんですけど、船員の確保・育成ということで予算をとられているわけですけども、その中で、大義としては内航船員の著しい高齢化であるということがうたわれています。今、お話の中で、需要を踏まえた形での検討をするという方向がありました。そうしますと、この予算案の中で計上されている規模ですとかいうものの何かシミュレーションと申しますか、方向性があるのでしょうか。もしありましたら教えていただきたいと思っておりますし、そうする中で、どのぐらいの雇用促進事業としての予算や雇用予測をされているのかというのがございましたら教えていただきたいんですが。

【落合部会長】 ただいまの質問につきまして、事務局からお願いいたします。

【田中船員政策課課長補佐】 お答えいたします。まず予算なんですけれども、平成23年度に開催されておりました「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会」で需給予測を行ってございまして、その中で平成27年には700名程度不足すると

いう試算が出ておりますから、そういったものに基づいて予算の要求をしております。また、実際の要求額につきましては、需給予測を基に、各事業に対してどの程度見込みがあるのかということをお案しながら、予算要求をしているところであります。以上です。

【落合部会長】 立川委員、よろしいですか。どうぞ。

【立川臨時委員】 関連しますけど、その予算案に見合うような定員規模、ないしは教育には時間がかかるわけですから、数年先を見越した形での定員枠を検討していただけるという理解でよろしいでしょうか。

【大立船員教育室長】 はい。そのとおりでございます。

【多門船員政策課長】 ちょっと1点よろしいですか。今たまたま予算に基づく事業、補助の話ですとか、海上技術の定員というのもでございますが、内航全体で言いますと、そういう私どもの手以外に、先ほど話があった水産高校からの供給でございますとか、あるいは純粋民間主導の取り組みである海洋共育センター、純然民間の新6級といったところへの供給を含めて、全体の中で需給というか、必要な船員が供給されている、あるいはその中で逼迫してきているという状況だと認識しております。ですから、今私どもが申し上げたのは、その中の手段としては幾つかあるうちの1つだということで、ここにちょうどおられる官労使それぞれで取り組みをされて、結果的にあまり問題がないようにしていくことが必要だろうと思っておりますので、私どもの施策だけで完結するようなものではないことは十分ご理解いただきたいと思います。

【落合部会長】 ほかにご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、あと事務的な連絡事項も含めまして、事務局のほうへということにしたいと思います。

【田中船員政策課課長補佐】 次回の部会の開催日程ですけれども、部会長にお諮りした上で再度ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【落合部会長】 それではこれで船員部会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —